

平成 21 年度 第 1 回日本モデル環境対策技術等国際展開検討会
議事要旨

1. 日時：平成 21 年 7 月 2 日（木）9：30～11：30

2. 場所：航空会館 地下 1 階 B101 会議室

3. 出席者：

（委員）内尾委員、王委員、奥山委員、北脇委員、佐藤委員、鶴崎委員、藤塚委員、牧委員、松岡委員、三笠委員、森委員

（環境省）白石水・大気環境局長、岩田環境管理技術室長ほか

白石局長の挨拶、委員の自己紹介の後、検討会座長に北脇委員が選出され、議事に入った。議事の概要は以下の通り。

(1) 平成 21 年度「日本モデル環境対策技術等の国際展開」に基づく環境技術普及のための調査業務の進め方について

環境省より資料 1-1、事務局より資料 1-2、1-3 を説明した後、委員から以下のようなご意見・ご指摘をいただいた。

- アジア地域の共通の環境管理水準は、全ての国において達成している低いレベルではなく、高いレベルを目指すべき。ただし、共通の環境管理水準を満たすまでの道のりは各国の状況を考慮して様々なロードマップがあってよい。
- 日本モデルの大きな柱の一つである公害防止管理者制度については、日本の経験を踏まえて改善を加えた上でアジア諸国に紹介すべき。
- 工場立入検査・指導を行う地方自治体に蓄積されたノウハウが、工場の対策実施やメーカーの製品開発のきっかけとなることもあった。地方自治体の役割も重要である。
- 日本の環境技術を視察に来る団体数が増えているが、視察できる・情報が得られる環境技術についての場所、内容、連絡先などを整理したデータベースがあるとよい。技術移転のきっかけとなる。
- 「なぜ法律を守らなければいけないのか」という質問がでるような国では、順法意識の問題に関する解決策をパッケージで打ち出さない限り対策にはならない。また、法を遵守させるというより、環境を守らないと商売ができなくなるという圧力を与えて自主的な取り組みを促す方が効果的ではないか。
- 東南アジアでは汚職や縁故主義が蔓延っており、例えば立ち入り検査をしても相手が親戚だったら見逃してしまうような問題を解決する方策を検討することも必要である。
- 相手国の環境も良くなって、日本の経験も生きるという Win-Win の関係を目指して行くべきである。ODA で打開できなかったところを考えていくことも重要である。

- この事業の狙いがわが国の環境対策技術（製品）を東アジアにビジネスとして売り込むことにあるのなら、今後の調査計画も必要かと思う。また、総花的にやるのではなく、ビジネスとして即応できるように的を絞った内容にした方が良い。

(2) 対象国における環境の現状と現地調査の概要について

事務局より資料 1-4、1-5、資料 2-1、2-2 を説明した後、委員から以下のようなご意見・ご指摘をいただいた。

- 中国については、中国の政府機関が提供できない情報もかなり入っているので、事前に提供していただけるように交渉するなど、準備ができた時点で調査していただきたい。日中間の取り組みなので、「日本の環境省の調査」という位置付けで相手国に強く働きかけを行っていただきたい。
- 対象国の事情をよく知るキーパーソンにヒアリングをして、今までの限界を突破していくにはどこをどう絞ればよいのか、検討していただきたい。その上で現地調査の項目を絞り込んでいくべきである。
- 日本国内でも回答できるものもあるので、現地調査に行かれる前にご相談いただきたい。
- インドネシアにおける訪問先で、西ジャワ州環境保護局や EPCM の研修機関も調査対象とする必要がある。
- 技術を輸出する相手は企業になるので、訪問先には企業も加えてみてはどうか。ぜひ輸出型企業、国内向け企業、モニタリング機材の代理店等を訪問していただきたい。

事務局から、追加の意見、コメント等は平成 21 年度 7 月 9 日までに連絡いただきたい旨依頼があった（上記には追加意見・指摘も含めている）。次回の検討会は 11 月上旬頃開催予定である。

以上